98年度「北河内地域における生活環境と環境デザイン原理 に関する研究」中間報告総括

Reseach on Man - environment and its Environmental
Desigh Principle in Kitakawachi Region

主任研究員:奥 哲治

分担研究員: 奥 哲治 山村 悟 植松曄子 星野 暁 中川 等

川口将武

長期的共同研究としての本研究の主題は、人間の「生活」とかかわる意味連関の総体の場としての「生活・環境」であり、意味深い「生活・環境」の創造に向けた環境デザインのあり方をも射程に入れたものである。研究は、表題に示されているように、二つの視点の重なりとしてとらえられている。一つは、この意味連関の総体を、自然的歴史的社会的な固有の文化的意味の場である「地域」ととらえ、そこでの具体的な「物」や「場所」に結晶化している意味連関の網目をときほぐし、この地域固有の「生活・環境」の構造を明らかにしてゆくという具体的な視点である。また他方は、そのような具体的な「生活・環境」の場自身が開かれてゆく動的な構造自身を明らかにしてゆくという原理的な視点である。

前者は、具体的な「北河内地域」の時間的空間的広がりのなかに主題が設定され、「ひらかた菊人形」(村山)、「河内木綿」(植松)、「北河内の町並みと民家」(中川)、「北河内の水環境(水路)」(川口)の研究として継続された。また、後者は「パブリックアート(環境オブジェ)」(星野)、「教育環境」(奥)の研究として継続された。これら二つの相補的な視点から、本共同研究は「地域」における「生活・環境」の総体的研究をめざして継続されている。本年度の個々の研究は以下のようにとらえられる。

「菊人形」の報告は、「菊人形」誕生の歴史的な経緯の子細な調査による裏付けである。ある文化的な事象が、一つの固有の文化として豊かな彩りをそなえているということは、その事象が歴史的社会的な意味連関の多様な厚みの重なりとして結晶化していることである。この結晶は、その事象そのものによって、豊かさを直観的に教えてくれるものである。しかし、直観されたものは言葉によって定着されてこそ力をもつ。歴史的な資料の丁寧なあと付けによってなされた事象の時空の広がりと深みの究明は、結晶化されたものの意味を明確に顕わにして、文化的な再創造の力をわれわれに与えてくれるものになる。様々な地域を歴史的に縦断する「菊人形」の歴史的な事象の連なりは、「菊人形」が、そのまま「日本」的な広がりをもった、「日本的な造形」であること、つまり日本文化の結晶でありうることを示唆してくれている。具体的な個々の地域事象の研究こそ、逆に「日本的」といわれる事象の本質的な意味の構造を顕わにし、われわれに文化創造の具体的な力を与えてくれうることを教えてくれる報告である。「河内木綿」、「北河内の町並みと民家」、

「北河内の水環境」の報告も、詳細な調査によって、自然的歴史的社会的な生活・環境の場の焦点である具体的「物」の生成、形成のあり方の報告である。身近な生活の場にある「物」のもつ意味連関を、具体的にときほぐしてゆく記述は、「物」を、物体ではなく、本来の「物」として、われわれに親しい厚みをもった「物」に形成してゆくために留意しなければならない必要な意味の構造を示唆してくれる。「パブリックアート」の報告は、地域文化の意味連関の焦点になることをめざして創造された「物」が、多様に重なり合った意味連関の網の目のなかで「物」がいかに時熟し、厚みと深みを獲得してゆくのかということの芸術家自身の創造的営為の継続としての報告である。創造された「物」が開く意味連関の場が、様々な他の「物」や「人間」とのかかわりのなかで常に創造され続けてゆくという、動的な「物」のあり方に多くの示唆を与えてくれるものである。「教育環境」の報告は、「物」のあり方がもつ教育可能性についての報告である。教育的可能性とは、人が他の「人」や「物」へとかかわる、その「かかわり方」が豊かになる可能性であるが、これは「物」のあり方が逆にそのかかわり方を規定して行くことを視点にして、建築的な物の構成のあり方をさぐる報告である。

建築的関心からする地域環境のもつ教育的可能性に関する基礎的研究 奥 哲司(工学部環境デザイン学科)

地域環境のもつ教育的な可能性について建築的に関心し、主に環境の建築的な構成(物的空間的場所的な構成)と、広義の教育的なことがらの関係を問うてきた。その際、幼児教育の創始者であるF.フレーベル(1782~1852)の教育思想をとりあげ、「場所の構成」という視点から「Kindergarten(幼稚園)」における「Garten(庭)」のありかたを、また、「物の構成」という視点から「Gabe(恩物)」のありかたに関心してきた。本年度は「恩物」が数学的構成をもつことを焦点にして、教育的な行為に参与しうる建築的な環境構成の秩序の問題を検討した。

フレーベルの「恩物」は、「神的生命」はたらきとしての「生命の合一」を具現化している「部分的全体」としての万物の本来のあり方に、人間の「生命」をして生き生きと参与させるために考案された教育遊具である。この「生命」は、内界の表現と外界の受け入れ、そして、それらの統一という三重の生きたはたらきであるが、このはたらきの場自身が、さらに「神的生命」のはたらきによって生かされている。万物は、この「神的生命」のはたらいている場とひとつになって個々の「生命」のはたらきとして表現されるものである。したがって、人間の「生命」が、いかに、そのはたらきを促される「神的生命」のはたらきに開かれてはたらいているかが何よりの要点である。いいかえれば、この目に見えない「生命」のはたらきを、いかにして目に見えるものにおいて知覚し直観さもせ、具体的にはたらかせるかが重要になる。考案された8種の「恩物」は、全く抽象的な数学的な構成を持ち、それぞれが時間的空間的にも密接に関連しあっていて、全体としても、また、個々の「恩物」それ自身においても、常に変化と運動をともなって遊ばれるように工

夫されている。この変化と運動という点で、「恩物」は、はたらきとしての「生命」をは じめから生きることを可能にし、はたらきを生き生きと促し、多様なはたらきの比較と形 成を可能にする。しかし、この多様な比較と形成を可能にするためには、ひとつの「動か ない点」が必要になる。フレーベルにおいては、「数学」がこの比較と形成を可能にする 「動かない点」である。この意味で、数学的構成は、「神的生命」に支えられた万物のは たらきの媒介するものであり、根拠でもある。したがって、数学的構成をもつことは、フ レーベルにおいては、「恩物」が、創造された「自然」であるための、また、具体的でし かも态意的でなく、生き生きとしたはたらきを媒介する「対象物」であるための、内なる 確かな根拠を与えられることである。「恩物」に関するフレーベルによるこのような論点 は、教育的行為に参与しうる建築的に構成された環境の秩序の問題に多くの示唆を与えて くれるものである。

庶民造形としての「菊人形」と都市近代化の相関関係研究 山村 悟(工学部)

平成6年度から続けている「菊人形」研究に区切りをつけたいと考え、10年度は資料の 補強と、枚方、尾道の「菊人形」制作現場での聞き取り調査を行った。

菊花という植物素材を飾り付けて人物、動物、構築物などを表現する、きわめて日本的な造形である「菊細工」「菊人形」は、江戸・文化年間の初め(1805年ごろ)に麻布・狸穴でその原型が現われ、文化5年には巣鴨、染井の植木屋50余軒が絢爛たる菊花と趣向を凝らした菊細工を競って大ブームになった、という記録がある。幕府の奢侈禁止令で自粛を余儀なくされながらも、弘化期(1844~47)にも「貴賤の楽しみ」として盛んに行われた。文明開化の近代以後は、明治8年ごろから東京・駒込団子坂の植木屋が木戸銭を取って菊細工を見せはじめ、巣鴨、染井や浅草・奥山などにたちまち広がった。明治末から大正にかけては、東京・両国の国技館、大阪・枚方などの本格的な「菊人形」が、大相撲あるいは私鉄沿線開発の関連事業として新しいショー・ビジネスになる。

一方、明治以後の「菊人形」に重要な役割を果たし、現代「菊人形」に密接な関わりを持つのが、江戸末期の安政4年(1857)に起源が溯れる愛知県高浜市吉浜地区の宗教的民俗行事「吉浜細工人形つくり」である。地元の二つの寺院と名古屋・熱田神宮の奉納行事(仏像開帳あるいは豊作祈願)に関わるもので、その細工人形は稲わら、棕櫚、木の根、松かさ、竹皮、貝殻などあらゆる自然素材を自由に使用した、他に類例を見ない素朴な庶民造形で、明治26年から少しずつ素材の種類が増えていったとされる。この行事と細工人形つくりの技能は戦況悪化により昭和18年から中止され、技能保持者の死亡、高齢化などで衰退寸前に至ったが、昭和39年(1964)にようやく愛知県の無形文化財に指定されて毎年5月8日の奉納行事も復活した。吉浜地区と刈谷市など近在からは現在も全国各地の「菊人形」(一時41ヵ所を数えたのが今では12市1町に減った)に招かれて大勢の菊師、人形師たちが出張している。

「菊人形」あるいは民俗芸能としての「吉浜細工人形」についての資料的記述は江戸・明治の風俗や近世園芸史、そして京阪電鉄史、高浜市史などで断片的に拾える程度で、「菊人形」と「吉浜細工人形」の結びつきについては、古老の記憶や伝聞の域を出なかったが、愛知県中央図書館で見つけた資料により、明治23年、名古屋・大須の万松寺境内に広大な菊花壇「黄花園」を設け、吉浜細工人形の技能保持者たちを招いて「菊人形」制作に生かした園芸実業家・奥村伊三郎の事蹟がはっきりした。大阪、東京の庶民娯楽に関する記述の中で「菊人形」についてのわずかな記事のいくつかを照合してみると、明治30年代に大阪・新世界の「菊人形」、同42年から東京・両国国技館での「菊人形」開催がいずれも奥村「黄花園」の人材派遣・技術指導、あるいは進出によるものであったことがかなり詳細に判明した。

このように、「菊人形」のルーツが江戸中期からの花卉園芸振興、庶民娯楽の隆盛にあったことは間違いないが、私の調査・研究の初期段階ではほとんど詳細が不明だった点 ― 吉浜の伝統行事、民俗芸能がどの時期に、どのようにして「菊人形」と結びついたのか ― という問題を解決できたのが、平成10年度の成果であった。これらの研究を通じて、江戸・東京の都市拡大、近代化につれて、園芸中心地(植木屋ゾーン)と庶民の盛り場、娯楽がどのように変遷したか、あるいは大阪・枚方のケースに典型的である大都市近郊の私鉄沿線開発戦略と直結し、高度成長期からはテレビ文化との関係を深めた遊園地レジャーについて考察する機会を得た。長期共同研究最終の11年度はこれらをまとめたい。

北河内地域の生活者の環境と自然について - 河内木綿の柄について - 植松曄子(工学部)

平成9年度は、河内木綿の銘柄・模様・色調について考察した。河内木綿の銘柄には、 縞布と藍染型布がある。縞布については、平成9年度で報告した。

平成10年度は、藍染型布について考察した。編布は、先染め(糸を先に染めてから織る)で柄を表すのに対して、藍染型布は、後染め(織りあがった布に後から色柄を染める)である。江戸中期頃、上流階級の間で流行した友禅染めに対して生まれたものであると云われてる。元来、友禅染は、糊防染で、数枚の文様型紙を用いて模様を絹地に彩色した型友禅という技法であった。藍染型布は、型友禅と同じ技法であるが、友禅は模様によって数枚の型紙を使うが、藍染型布は藍で染め1枚の「文様型紙」により染める技法である。藍染型布は、河内地方では主に、蒲団表地とされ、嫁入り蒲団や客用蒲団の表地として用いられた。藍染めの紺色の蒲団を「コモン」唐草文様の蒲団を「唐草フトン」兵隊さんが泊まる時に用いた蒲団を「兵隊フトン」と呼ばれていた。文様は、吉祥文で、植物系では、菊花、桐花、蔦、葵、牡丹花、松竹梅など、特に菊や桐が好まれた。他に、鶴亀、熨斗文様なども用いられた。これらと、唐草模様と組み合わせた文様が多く見られる。文様表現は、白地型と紺地型とがあり、白地型は、布地色は白、文様は藍、紺地型は、布地

色は藍、文様は白で柄を表現している。藍染は、すべて村の紺屋が阿波の藍玉用いて染めていた。藍染めは、染め液の濃度により、紺、はなだ、空色、藍色などがある。型紙は、地紙とも云い、純粋な和紙を彫刻刀で精巧微細な図柄を彫る、元来型彫師が製作していたが、後に地型製造の専業となった。型紙彫りは、下絵を型紙に貼りその絵柄にそって彫りこむのである。

錐彫り・突き彫り・道具彫り・引き彫りなどがある。小文様は薄紙2枚合わせ、中型用は3枚合わせとし厚手の和紙を2~3枚渋で貼り合わせ板に[信濃柿]を貼って天日乾燥をした。これは、自然に渋を枯らしたもので、[自然枯らし地型紙]と云い鋸屑を燻して乾かしたものを[室枯]と云った。(1)柿渋は、渋の強い[最良で、他に会津地方の[小柿]や伊賀地方産のものが多く用いられた。地紙の大きさは、小紋用の彫巾は、1尺5寸(45.5)又は1尺3寸内外、中型用は、彫巾は、1尺2寸(36.4)とされていた。染型紙は、もともと、河内地方で彫られていたが、江戸後期頃には、主に「伊勢型紙」と称された伊勢白子寺家で生産されたものを型紙行商人を経て入手し用いられた。

先染めによる縞又は格子柄に対して、後染めの藍染め型布は、優雅な曲線で模様を染められたため広く愛用されていた事が推察される。

(1)柿渋 未熟な渋柿から採取した樹液で、和紙に塗り十分乾燥させたものは、耐久力が増し、型染め用として用いられた。

泉佐野市総合文化センターの環境オブジェ制作設置 及び完成後の調査研究 星野 暁 (工学部)

泉佐野市総合文化センターアートプロジェクトの一環として私の作品「表層・深層」 - 考える硯が泉の森ホール東側に設置されて3年が経過した。ここにその調査研究を報告したい。

このモニュメント計画はこれまでに例のない陶と水との組合せ、しかも黒陶という軟陶(低火度焼成)と組合せたということで実験的要素の強い計画であった。はたして黒瓦とほぼ同様の技法で制作される黒陶であるから雨との関係はすでに知られているところであるが、それが常時プール状浅瀬の水の中に飛び石状に配置された時の水との関係、例えば変色、苔の発生に対して年1回の掃除で半永久的なモニュメントとして耐え得るか等の設間に、1年間の調査実験を経て「可」という答で臨んだプロジェクトである。しかし、1年、2年、3年と時を経過したいま、1年の実験でも見通すことのできない問題が発生している。当初心配された苔の問題は、それは少々発生しても水の中のオブジェクトとして自然なことで水際に発生する苔の緑は黒を汚すものでなく、美しく調和するものとして、仮に発生してもそれを肯定する方向で進めた。しかし現在発生しているのは、苔の緑ではなく、水道水に含まれた塩素からくると思われる灰白色の水際のラインである。黒を脱色してしまうような水道水に含まれた塩素化合物の問題である。

本来、黒陶という最も素朴な陶器の技法(800℃前後の焼成後、松葉による燻しを入れて、その煙=炭素を染み込ませて黒色表面を得る)が現代の生活の中でどんな可能性を示してくれるかということであったと思う。これがファインアートとして呈示される時とパブリックアートとして設置される時の差異。美術として画廊や美術館で保護されて鑑賞される場合と公共性、主に野外で一般社会に常にさらされる場合との違い。直射日光、雨風、時に凍てつく外気、人為的な破損の問題など様々な観点からそれに耐え得る強度と制約。今回あえて私の作品のもつ自然性と美術性を第一に押し進めて来たこの計画であるが故に今後、どう対応して行くか思案のしどころである。

北河内地域における伝統的住環境と民家に関する研究 中川 等(工学部環境デザイン学科)

本分担研究は、北河内地域における伝統的な住環境と民家の形成と展開の過程を主題として、平成3年度は高塀造りと瓦葺き民家、4年度は『河内名所図会』、5年度は近現代の地形図について論考し、6年度は住環境に関する調査を行い、7年度は交通の発達と住宅地の拡大について分析を加え、8・9年度は民家と町並の現地調査を実施した。

10年度は、民家と町並の現地調査を継続し、『大阪府史』など既往研究や関連資料を収集・整理して、それらの知見に基づいて伝統的な屋敷構えの地域的特徴と保存状況について考察した。屋敷構えについては、規模格差が大きいことを既に報告したが、今年度は敷地の高低差に着目して主に「段蔵」の調査を行った。

北河内地域の大型民家の屋敷は、しばしば盛土をして石垣を築いた構えとし、特に敷地 北西隅の土蔵はひときわ高く土を盛った台地の上に建てられる。この土蔵は洪水時に避難 するためのもので、貴重品・家財・食糧などが収納され、「段蔵」と称される。段蔵は、 敷地の北西隅から東へ2、3棟が連立する場合が多く、通常は北西隅の土蔵がもっとも高 い土壇の上に建ち、石垣も北西隅に向かって段々と高くなる。

現在でも北河内地域には少なからず段蔵が認められ、主屋が建て替わっても段蔵が伝わり、段蔵が失われても石垣が残る場合が多い。石垣はふつう1尺ほどの切石を5段から10段ほど積み重ねたもので、その上に5坪から10坪程度の2階建ての土蔵が建つ。土蔵は平屋建てや3階建ての場合もあり、土蔵に続いて離座敷や納屋が並ぶこともある。

淀川の下流にあたり、かつては大和川の流域でもあった北河内地域は古くから大小の河川や池沼が多い低湿地で、度重なる洪水になやまされてきた。江戸時代には、記録に残っているものだけで、4、5年に一度の割合で洪水の被害が確認され、明治以後には「枚方切れ」「枚方三矢切れ」「大塚切れ」などの大洪水が知られている。特に、門真や守口は現在でも床下浸水などの被害を受けやすい地域である。

段蔵はこのような厳しい自然環境の中から生み出されてきた屋敷構えの工夫と言える。 また、方位上、冬の季節風から主屋を守る役割もあったと思われる。段を重ねてそびえ立 つ石垣と土蔵は当地域の伝統的な集落景観を特徴づける重要な要素となっている。 なお、雨の多い日本では各地に洪水を起こしやすい場所があり、濃尾平野の「水屋」、 関東平野の「水塚」など段蔵と類似した屋敷構えが見られるが、段蔵が土蔵であるのに対 し、これらは真壁造りの建物を建てることが多い。

伝統的民家の建築調査は8年度より開始したが、今後、住生活も含めて調査事例を増や して研究精度を高めていく予定である。

北河内地域における水路と生活環境に関する研究 川口将武(工学部)

この研究は、本大学が位置する大東市を中心とした北河内地域について、都市における 水環境に形成展開される景観を歴史的・自然地理的に捉え、生活者である地域住民がそれ らの空間といかに係わり、生活環境を評価認識しているか調査・分析することで北河内地 域独自の景観構造を探ることを目的としている。

初年度である平成10年度は、基礎調査として大東市における水路網現況を国土地理院発行の1:1,000の地形図より捉え、現地踏査より景観特性を把握した。

その結果、市域全体で開水路として残存している水路は31.4kmあり、その護岸はコンクリートや鋼矢板で固められ、河床にゴミが投棄されている場合が多く、生活排水路と化していることから非常に近寄りがたい状態であった。

地域別に見ると寝屋川の右岸地域(市中央部【住道駅】から北西部)に15.9kmと全体のほぼ半分の開水路が存在していた。個々の水路延長は比較的長く、農地に隣接するものや集落内を取り囲むように存在していることで水郷の名残りを感じさせる景観を呈しているものも少なからず残っていた。また、寝屋川左岸地域(市中央部から北東部)の開水路は、1km程度と非常に短く、住宅地開発の影響より水路を埋め立て歩行者専用道としたり、草花や農作物を栽培する畑地として活用するものが多数見られた。

以上の現地踏査をもとに、近年、大東市で水路をほぼ同時期に一方は暗渠化、もう一方は開水路とした遊歩道整備が行われた三箇地区において、周辺住民を被験者としたアンケート調査を実施し、整備前後の空間評価を試みた。その結果、開放感・広がり感・落ち着きといった歩行空間の快適性に対する評価が非常に高く、整備前後の総合評価を見ると63.5%の住民が魅力性の向上を指摘していた。整備手法の違いによる魅力性の評価はあまり差が見られないものの、潤い・親水性といった「水」に関する評価が低いこと、中でも水質の悪さ、水路内のゴミ、危険性を指摘する意見が多数見られた。一方、石積み・樹木・草花といったみどり的景観要素への評価が高かったことからもわかるように、日常生活環境における身近な自然が整備されたことに満足していることも把握できた。

今後は、環境の骨格的要素である地形と水系〔河川・水路〕の関係より北河内地域を流域単位によって捉え直し、市街地と緑地の分布から都市構造を把握していく予定である。